

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	artience株式会社
【英訳名】	artience Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高島 悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目2番1号
【電話番号】	03(3272)6002
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務、IR、情報システム担当 有村 健志
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年9月20日
【発行登録書の効力発生日】	2024年9月30日
【発行登録書の有効期限】	2026年9月29日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	45,000百万円 (45,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2026年4月1日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年3月31日に関東財務局長に提出した。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2024年9月20日付で 提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りであります。